

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	全般	「1.13.1 対応手段と設備の選定 (2) 対応手段と設備の選定の結果」のうち、「a. 水源を利用した対応手段及び設備」について、他条文との整合を図るため、記載を適正化した。 また、関連する図表についても同様に修正を行った。	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	全般	「1.13.2.1 水源を利用した対応手順」のうち、「手順着手の判断基準」、「操作手順」及び「操作の成立性」について、他条文との整合を図るため、記載を適正化した。 また、関連する図表についても同様に修正を行った。	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	1.13-7	目次について、記載を適正化した。(下線部参照) (旧) a. 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え(原子炉容器へ注水中の場合) b. 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え(原子炉格納容器内へスプレイ中の場合) (新) a. 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え(原子炉容器への注水中の場合) b. 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え(原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合)	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	1.13-14	(a) 燃料取替用水ピットを水源とした対応手段及び設備について、記載を追記した。(下線部参照) (旧) 燃料取替用水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための原子炉容器への注水で使用する設備は以下のとおり。 ・ 充てんポンプ (新) 燃料取替用水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための原子炉容器への注水で使用する設備は以下のとおり。 ・ <u>高圧注入ポンプ</u> ・ 充てんポンプ	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	1.13-33	(k) 格納容器再循環サンプを水源とした対応手段及び設備について、記載を適正化した。(下線部参照) (旧) また、重大事故等時において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器及び高圧注入ポンプの機能が喪失した場合は、代替手段として、B-格納容器スプレイポンプ及びB-格納容器スプレイ冷却器による代替再循環運転、A-高圧注入ポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車による高圧代替再循環運転により発電用原子炉の冷却を行う手段がある。 (新) また、重大事故等時において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器及び高圧注入ポンプの機能が喪失した場合は、代替手段として、B-格納容器スプレイポンプ及びB-格納容器スプレイ冷却器による代替再循環運転並びにA-高圧注入ポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車による高圧代替再循環運転により発電用原子炉の冷却を行う手段がある。	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	1.13-41	iv. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給について、以下の記載を適正化した。(下線部参照) (旧) v. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給で使用する設備は以下のとおり。 ・2次系純水タンク ・2次系補給水ポンプ ・給水処理設備配管・弁 ・2次冷却設備(補助給水設備)配管・弁 ・燃料取替用水ピット (新) iv. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給で使用する設備は以下のとおり。 ・2次系純水タンク ・2次系補給水ポンプ ・給水処理設備配管・弁 ・2次冷却設備(補助給水設備)配管・弁 ・補助給水ピット	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	1.13-257	(a) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給について、以下の記載を追記した。(下線部参照) ii. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給(原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	1.13-263, 264	d. 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給について、以下の記載を追記した。(下線部参照) ii. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給(原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合)	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	1.13-271, 278, 282	添付資料番号の記載を適正化した。(下線部参照) 添付資料1.13.8を添付資料1.13.7に変更 添付資料1.13.7を添付資料1.13.6に変更 添付資料1.13.11を添付資料1.13.10、1.13.11に変更	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	1.13-282	(1) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替えについて、以下の記載を追記した。(下線部参照) b. 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え(原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合) ii. 操作手順 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え(原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合)手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.30図に、タイムチャートを第1.13.31図に示す。	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	1.13-304	対応手段、対処設備、手順書一覧(10/17)について、「原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水」に対する「機能喪失を想定する設計基準事故対処設備」の欄に「補助給水ピット」を追記した。	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	1.13-314, 316, 318	監視計器一覧について、以下の記載を削除した。 ・監視計器一覧(3/32) e. 代替給水ピットを水源とした最終ヒートシンクへ熱を輸送するための蒸気発生器への注水 ・監視計器一覧(5/32) e. 原水槽を水源とした最終ヒートシンクへ熱を輸送するための蒸気発生器への注水 ・監視計器一覧(7/32) e. 海を水源とした最終ヒートシンクへ熱を輸送するための蒸気発生器への注水	
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	1.13-314	・監視計器一覧(3/32) (a)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水の操作欄の記載 誤記訂正(下線部参照) (旧)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替炉心注水手順に～ (新)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順に～	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	1.13-317	監視計器一覧について、以下の記載を追記した。 ・監視計器一覧(6/32) b. 脱気器タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水 ・監視計器一覧(6/32) c. 脱気器タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	1.13-325	監視計器一覧(14/32)について、対応手段欄の記載を適正化した(下線部参照)。 (旧) i. 海を水源とした可搬型大型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給(原子炉容器への注水中の場合) (新) i. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給(原子炉容器への注水中の場合)	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	1.13-326	監視計器一覧(15/32)について、対応手段欄の記載を適正化した(下線部参照)。 (旧) i. 海を水源とした可搬型大型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給(原子炉容器への注水中の場合) ii. 海を水源とした可搬型大型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給(原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合) (新) i. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給(原子炉容器への注水中の場合) ii. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給(原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合) ----- 監視計器一覧(15/32)について、重大事故等の対応に必要な監視項目欄の記載を適正化した(下線部参照)。 (旧) 原子炉圧力容器内の温度 (新) 原子炉格納容器内の温度	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	1.13-327	監視計器一覧(16/32)について、対応手段欄の記載を適正化した(下線部参照)。 (旧) ii. 海を水源とした可搬型大型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給(原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合) (新) ii. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給(原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合)	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	1.13-338～340	監視計器一覧(27/32), (28/32), (29/32) 重大事故等の対応に必要な監視項目の誤記訂正(下線部参照) (旧) 原子炉格納容器内の水位 (新) 原子炉圧力容器内の水位 原子炉格納容器内の圧力と記載していた項目についても、同様に修正した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	1.13-346	第1.13.1図 機能喪失原因対策分析(2/2)について、以下の記載を追記した(下線部参照)。また、記載に追記に伴い、附番を適正化した。 ・燃料取替用水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための原子炉容器への注水(高圧注入ポンプ, 余熱除去ポンプ, 充てんポンプ) ・代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水(可搬型大型送水ポンプ車) ・原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水(可搬型大型送水ポンプ車) ・脱気器タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水(電動主給水ポンプ) ・海を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水(可搬型大型送水ポンプ車)	
20	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	1.13-347, 349, 351, 355, 357, 359, 361, 367, 371, 375, 377	概要図の弁の開閉表示について適正化	
21	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	1.13-357	第1.13.12図 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給概要図について、2次系純水タンク及びろ過水タンクの出口弁の記載を追記した。	
22	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	1.13-380, 381, 382, 383, 384, 388, 389, 390, 391, 392	ホース敷設ルート図について、敷設ルートを示す実線及び点線の記載を適正化した。また、図番号の誤記を適正化した。	
23	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	1.13-412, 413	添付資料1.13.2 電源構成図について、各電源設備の主要設備を明確にするための補足を追記した。	
24	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	1.13-415	下記について記載の適正化 (旧) 原子炉補機冷却系統 (新) 原子炉補機冷却水系	
25	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	1.13-428	操作場所について適正化 (旧) 原子炉補助建屋T.P.14.5m 原子炉建屋T.P.17.8m, T.P.10.3m (新) 原子炉建屋T.P.17.8m	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
26	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	1.13-438	添付資料1.13.16 ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ビットへの補給について、「作業性」の記載を適正化した。 (旧) 消防ホースの接続はカブラ接続であり、容易に作業可能である。 (新) 消防ホースの接続はワンタッチ式であり、容易に作業可能である。	
27	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等 (SAT113 r.6.0)	1.13-460, 463, 465	添付資料1.13.23-(2)、添付資料1.13.23-(5)及び添付資料1.13.23-(7)について、ホース敷設ルートを示す実線及び点線の記載を適正化した。	